

平成19年3月期 決算短信

平成19年5月14日

上場会社名 株式会社 筑邦銀行
コード番号 8398

上場取引所 福岡証券取引所
URL <http://www.chikugin.co.jp/>

代表者 取締役頭取 山下 洋
問合せ先責任者 執行役員総合企画部長 龍 憲一

TEL (0942) 32 - 5353

定時株主総会開催予定日 平成19年6月28日
有価証券報告書提出予定日 平成19年6月29日

配当支払開始予定日 平成19年6月29日
特定取引勘定設置の有無 無

(単位未満は切捨てて表示)

1. 19年3月期の連結業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
19年3月期	18,458 百万円 (3.8) %	1,462 百万円 (△ 28.2) %	692 百万円 (△ 26.4) %
18年3月期	17,773 (2.1)	2,037 (34.3)	941 (9.6)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総 資 産 経 常 利 益 率	経 常 収 益 経 常 利 益 率
19年3月期	11 円 11 銭	— 円 — 銭	2.0 %	0.2 %	7.9 %
18年3月期	15 11	— —	2.8	0.3	11.4

(参考) 持分法投資損益 19年3月期 — 百万円 18年3月期 — 百万円

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
19年3月期	576,775 百万円	35,424 百万円	5.7 %	534 円 55 銭	速報値 9.83 %
18年3月期	565,890	33,431	5.9	536 65	9.59

(参考) 自己資本 19年3月期 33,295 百万円 18年3月期 — 百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
19年3月期	14,696 百万円	△ 17,140 百万円	△ 317 百万円	28,425 百万円
18年3月期	4,176	△ 11,809	△ 326	31,186

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
18年3月期	2 円 50 銭	2 円 50 銭	5 円 00 銭	311 百万円	33.0 %	0.9 %
19年3月期	2 50	2 50	5 00	311	45.0	0.9
20年3月期 (予想)	2 50	2 50	5 00		29.1	

3. 20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1株当たり 当期純利益
中間期	9,500 百万円 (7.2) %	860 百万円 (9.5) %	460 百万円 (8.2) %	7 円 38 銭
通 期	19,300 (4.5)	2,100 (43.5)	1,070 (54.5)	17 18

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、18 ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

- (3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年3月期 62,490,200 株 18年3月期 62,490,200 株
 ② 期末自己株式数 19年3月期 204,995 株 18年3月期 194,865 株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、32 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年3月期の個別業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
19年3月期	13,612 百万円 (5.3) %	1,551 百万円 (△ 4.3) %	695 百万円 (△ 24.8) %
18年3月期	12,923 (2.0)	1,623 (6.9)	925 (7.9)

	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
19年3月期	11 円 16 銭	— 円 — 銭
18年3月期	14 84	— —

(2) 個別財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
19年3月期	568,098 百万円	33,064 百万円	5.8 %	530 円 85 銭	速報値 9.36 %
18年3月期	556,439	33,207	5.9	532 89	9.17

(参考) 自己資本 19年3月期 33,064 百万円 18年3月期 — 百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1株当たり 当期純利益
中間期	7,150 百万円 (9.9) %	750 百万円 (11.0) %	450 百万円 (6.7) %	7 円 22 銭
通 期	14,500 (6.5)	1,800 (15.9)	1,050 (50.9)	16 86

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提条件となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績(1)経営成績の分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度の我が国経済は、海外経済の拡大による輸出の増加や企業収益の改善による設備投資の増加などに支えられて回復傾向が続きました。また、金融面では、短期金利は日本銀行により2度の利上げが行われましたが、引続き低位安定的に推移し、長期金利(長期国債利回り)は、1.5～1.9%台で概ね安定的に推移しました。

以上のような金融経済環境の中で、当行及び当行グループ各社は積極的な営業展開を行った結果、当連結会計年度の損益は以下のとおりとなりました。

経常収益は、短期プライムレートなどを引き上げたことや市場金利が上昇したため、資金運用収益が増加したことなどから、前年度比6億85百万円増加して184億58百万円となりました。一方、経常費用は預金金利を引上げたため資金調達費用が増加したことに加え、貸倒引当金の繰入や株式の償却負担が増加したため、前年度比12億60百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比5億75百万円減少して14億62百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益が減少し、退職慰労引当金の繰入負担のうち、前事業年度以前の発生額を特別損失に計上したことから、前年度比2億49百万円減少して6億92百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は資金運用利回りの上昇により資金運用収益が増加したことなどから前年度比6億86百万円増加して136億8百万円となりました。一方、経常費用は預金金利の引上げに伴う資金調達費用の増加や株式の償却負担が増加したことなどから前年度比7億55百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比68百万円減少して15億55百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益はリース等の取扱残高が着実に増加し、リース料収入等の営業収益が増加したことなどから前年度比27百万円増加して53億2百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金の繰入負担が増加したことなどから前年度比1億84百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比1億57百万円減少して1億17百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年度比17百万円減少して1億71百万円となりました。また、経常費用は償却・引当基準の変更により貸倒引当金の繰入負担が増加したことなどから、前年度比3億26百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比3億42百万円減少して2億9百万円の損失となりました。

(次期の見通し)

国内経済は、米国経済の減速懸念などの不安材料はありますが、全体としては引き続き海外経済の拡大による生産・輸出の増加や、高水準の企業業績、雇用者所得の緩やかな増加による国内民間需要の増加により、着実に回復を続けていくものと見込まれます。

平成20年3月期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)の業績予想は、連結ベースでは経常収益は193億円、経常利益は21億円、当期純利益は10億70百万円を見込んでおります。また、銀行単体ベースでは経常収益は145億円、経常利益は18億円、当期純利益は10億50百万円を見込んでおります。

(中期経営計画等の進捗状況)

当行では、平成18年4月～平成21年3月の3カ年間の中期経営計画である「中期経営計画2006」(『地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行』を目指して)において、「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」、「企業風土の変革」を基本方針とし、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指すこととしております。また、これらの3つの基本方針を「営業部門戦略」、「市場部門戦略」、「事務部門戦略」、「IT・システム部門戦略」、「人事部門戦略」の5つの部門戦略と「法令等遵守」を柱とする経営管理態勢の強化により実現していくこととしております。

「中期経営計画2006」の最終年度である平成20年度(平成21年3月期)の達成すべき銀行単体の経営指標として、①実質業務純益36億円、②自己資本当期純益率(ROE)3%、③自己資本比率9%台などを目標として掲げております。

【中期経営計画最終年度の目標とする主要な経営指標とその進捗状況】

	20年度目標	18年度実績	目標対比
実質業務純益	36億円	33億30百万円	▲2億70百万円
経常利益	19億円	15億51百万円	▲3億49百万円
当期純利益	11億円	6億95百万円	▲4億5百万円
自己資本当期純益率(ROE)	3.0%	2.09%	▲0.91ポイント
自己資本比率	9%台	9.36%	

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。なお、18年度実績は速報値です。

「中期経営計画2006」の初年度である当期は、ほぼ計画通りの進捗となっていますが、当期中に実施した主な施策は以下の通りであります。

新商品等の取り扱い

昨年5月に中小企業の資金ニーズにスピーディかつ幅広く対応するため、「ちくぎんクイックローン」及び「ちくぎんサポートローン」の取扱いを開始いたしました。また、10月には「格付を取得し、対外信用力を高めることによって資金調達の多様化や販売先の拡大等を図りたい」という中堅・中小企業のニーズに対応するため、「日本SME格付け」取得の取次業務を開始いたしました。さらに、11月には住宅ローンについて、これまでの団体信用生命保険による保障に加え、「ガン」、「急性心筋梗塞」及び「脳卒中」に罹患した場合に診断給付金でローンが全額返済される「ちくぎん3大疾病保障特約付住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

地域密着型金融の高度化

事業再生支援機能の強化については、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に経営相談会を毎月開催するなど、地元中小企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組みました。また、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動として、地場中小製造業に対する受注機会の拡大や製造業の企業誘致の促進などを目的とした「久留米広域商談会」を久留米市と共同で昨年7月に開催し、発注側32社、受注側111社のご参加をいただきました。さらに本年1月には「創業・新事業支援機能等の強化」の一環として、優れた技術を持つバイオベンチャー企業の育成を支援するため「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、地元の企業2社を表彰いたしました。

顧客満足度の向上

お客さまに、より満足してご利用いただけるよう、「お客さまの満足度に関するアンケート調査」を実施し、昨年6月に調査結果を公表いたしました。また、お客さまのご意見

をもとに、お客さまのニーズやご意見の一元管理を行う部署として昨年4月に「お客さまサービス室」を設置するとともに、お客さまの利便性向上のために、アンケートの中でもご要望が強かったATMの新設や貸金庫の増設のほか、「子育て支援ローン」の取扱いを開始いたしました。

本年5月にもアンケートの実施を予定しており、貴重なご意見として今後とも事業運営の参考とさせていただき、順次改善努力してまいります。

営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については、昨年4月に「西鉄花畑駅出張所」を新設し、4か所廃止しましたので38か所となりました。店舗ネットワークについては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

三行共同化

佐賀銀行、十八銀行との基幹系システムの共同化については、昨年8月に日本ユニシス株式会社と「最終合意書」を締結し、平成22年1月以降の稼働を目指しております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

① 資産、負債、純資産の状況に関する分析

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年度末比111億円増加して5,185億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前年度末比17億円増加して3,934億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったことから国債などの債券を中心に運用残高の増加を図り、前年度末比147億円増加して1,257億円となりました。なお、有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクを考慮して変動利付債での運用を増加させるなど運用対象の多様化を図っております。また、純資産は、保有有価証券の評価差益が減少したためその他有価証券評価差額金が減少する一方で、内部留保により利益剰余金が増加したこと、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び適用指針」が適用され、少数株主持分(21億円)が純資産の部に表示されることとなったことなどから、前年度末比19億円増加して354億円となりました。

なお、連結自己資本比率(速報値)は、前年度末比0.24ポイント上昇して9.83%となりました。

② キャッシュ・フローの状況に関する分析

I 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比27億61百万円減少して284億25百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、貸出金・有価証券による資金運用が164億62百万円増加したのに対し、預金・譲渡性預金による資金調達が111億74百万円の増加となったことなどによるものです。

II 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、146億96百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が17億7百万円増加したものの、預金・譲渡性預金による資金調達が111億74百万円増加したことによるものです。また、前年度末比では、105億20百万円増加しました。これは、主として銀行業において預金・譲渡性預金及び預け金(日銀預け金を除く)によるキャッシュ・フローが46億19百万円増加し、リース業において借入金(劣後特約付借入金を除く)によるキャッシュ・フローが15億22百万円増加したほか、貸倒引当金の増加によりキャッシュ・フローが28億1百万円増加したことによるものです。

III 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、171億40百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により368億76百万円の収入がありましたが、取得により497億81百万円支出したことによるものです。また、前年度末比では、53億31百万円減少しました。これは、主として有価証券の売却・償還による収入が78億43百万円増加しましたが、取得による支出が119億98百万円増加したことによるものです。

IV 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億17百万円の減少となりました。これは、配当金の支払いなどによるものです。また、前年度末比では、9百万円増加しました。これは、自己株式の売却による収入が増加したことによるものです。

(連結自己資本比率の推移)

	15年3月期	16年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期 (速報値)
連結自己資本比率	8.83	8.95	9.28	9.59	9.83

注 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率(国内基準)を記載しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

利益配分に関する基本方針につきましては、当行は銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし1株につき年5円の配当としております。また、自己株式の取得・消却につきましては、現時点では自己株式の取得等の予定はありません。なお、銀行経営を取り巻く各種のリスクに備えるために、種々の資本調達必要性等については引続き検討してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株につき2円50銭実施し、期末配当金は前期と同様に1株につき2円50銭、年間配当金5円とさせていただく予定であります。また、次期の剰余金の配当につきましても、当期と同じく1株につき中間配当金2円50銭、期末配当金2円50銭の合計年間配当金5円とさせていただく予定であります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成18年6月30日提出)における「事業系統図(事業の内容)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

a 会社の経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行及び当行グループ各社は、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

経営理念

① 地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

② 信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

③ 総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

④ 人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、4ページ「1. 経営成績(1)経営成績に関する分析(中期経営計画等の進捗状況)」を参照下さい。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略につきましては、4ページ「1. 経営成績(1)経営成績に関する分析(中期経営計画等の進捗状況)」を参照下さい。

(4) 会社の対処すべき課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、金融商品取引法の制定をはじめとする各種の制度改正が実施されるなかで、新しい金融商品や金融サービスに対するニーズの高度化・多様化、取引の安全性に対する期待の高まりなどを反映して、お客さまの金融機関に対する選別が益々強まり、他業態も含めた競争が一層厳しくなっております。

このような経営環境のもと、当行は、昨年4月より新たに「中期経営計画2006」(『地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行』を目指して)をスタートさせました。中期経営計画初年度となった当期は着実な成果をあげることができましたが、当行が、かつてない「大競争時代」を「お客さまに選ばれ続ける銀行」として成長していくために、設立当初からの経営理念である「地域社会へのご奉仕」に常に立ち返り、永年培ってきたお客様とのフェース・ツー・フェースの関係のなかで、行員一人ひとりが「金融のプロ」としてのスキルを磨き、お客さまのニーズに的確にお応えしていくことが重要です。今後も全行員が一丸となり、スピード感とチャレンジング・スピリットをもって、この「中期経営計画2006」に引き続き取り組んでまいります。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)(A)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)(B)	比 較 (B)-(A)
(資 産 の 部)				
現 金 預 け 金		33,055	29,598	△ 3,457
買 入 金 銭 債 権		80	76	△ 4
商 品 有 価 証 券		335	234	△ 101
有 価 証 券		110,960	125,715	14,755
貸 出 金		391,747	393,454	1,707
外 国 為 替		558	199	△ 359
そ の 他 資 産		7,835	5,714	△ 2,121
動 産 不 動 産		17,916	—	△ 17,916
有 形 固 定 資 産		—	17,279	17,279
建 物		—	1,950	1,950
土 地		—	6,982	6,982
その他の有形固定資産		—	8,346	8,346
無 形 固 定 資 産		—	1,598	1,598
ソ フ ト ウ ェ ア		—	106	106
その他の無形固定資産		—	1,491	1,491
繰 延 税 金 資 産		1,449	2,900	1,451
支 払 承 諾 見 返		9,679	8,888	△ 791
貸 倒 引 当 金		△ 7,727	△ 8,880	△ 1,153
投 資 損 失 引 当 金		—	△ 4	△ 4
資 産 の 部 合 計		565,890	576,775	10,885

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)(A)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)(B)	比 較 (B)-(A)
(負 債 の 部)				
預 金		504,394	515,067	10,673
譲 渡 性 預 金		2,990	3,491	501
借 用 金		6,391	5,986	△ 405
外 国 為 替		0	—	△ 0
そ の 他 負 債		3,416	3,948	532
退 職 給 付 引 当 金		1,767	1,682	△ 85
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		—	472	472
再評価に係る繰延税金負債		1,813	1,813	0
支 払 承 諾		9,679	8,888	△ 791
負 債 の 部 合 計		530,452	541,351	10,899
(少 数 株 主 持 分)				
少 数 株 主 持 分		2,006	—	—
(資 本 の 部)				
資 本 金		8,000	—	—
資 本 剰 余 金		5,759	—	—
利 益 剰 余 金		13,232	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金		2,201	—	—
その他有価証券評価差額金		4,334	—	—
自 己 株 式		△ 97	—	—
資 本 の 部 合 計		33,431	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		565,890	—	—
(純 資 産 の 部)				
資 本 金		—	8,000	—
資 本 剰 余 金		—	5,759	—
利 益 剰 余 金		—	13,613	—
自 己 株 式		—	△ 99	—
株 主 資 本 合 計		—	27,272	—
その他有価証券評価差額金		—	3,820	—
土 地 再 評 価 差 額 金		—	2,201	—
評価・換算差額等合計		—	6,022	—
少 数 株 主 持 分		—	2,129	—
純 資 産 の 部 合 計		—	35,424	—
負債及び純資産の部合計		—	576,775	—

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目 \ 年 度 別	前連結会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 (A)	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 (B)	比 較 (B) - (A)
経 常 収 益	17,773	18,458	685
資 金 運 用 収 益	10,045	10,691	646
貸 出 金 利 息	8,870	9,101	231
有価証券利息配当金	1,158	1,512	354
コールローン利息及び買入手形利息	1	53	52
預 け 金 利 息	13	20	7
そ の 他 の 受 入 利 息	1	2	1
役 務 取 引 等 収 益	2,050	1,981	△ 69
そ の 他 業 務 収 益	4,779	4,823	44
そ の 他 経 常 収 益	897	962	65
経 常 費 用	15,736	16,996	1,260
資 金 調 達 費 用	300	592	292
預 金 利 息	161	480	319
譲 渡 性 預 金 利 息	2	5	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0	0
借 用 金 利 息	135	106	△ 29
そ の 他 の 支 払 利 息	0	0	0
役 務 取 引 等 費 用	676	676	0
そ の 他 業 務 費 用	4,707	4,791	84
営 業 経 費	7,779	7,946	167
そ の 他 経 常 費 用	2,272	2,988	716
貸倒引当金繰入額	2,153	2,365	212
そ の 他 の 経 常 費 用	119	623	504
経 常 利 益	2,037	1,462	△ 575
特 別 利 益	17	0	△ 17
動 産 不 動 産 処 分 益	0	—	△ 0
固 定 資 産 処 分 益	—	0	0
そ の 他 の 特 別 利 益	16	0	△ 16
特 別 損 失	105	414	309
動 産 不 動 産 処 分 損	22	—	△ 22
固 定 資 産 処 分 損	—	14	14
減 損 損 失	83	1	△ 82
そ の 他 の 特 別 損 失	—	399	399
税金等調整前当期純利益	1,948	1,048	△ 900
法人税、住民税及び事業税	1,041	1,511	470
法 人 税 等 調 整 額	△ 272	△ 1,102	△ 830
少数株主利益(△は少数株主損失)	238	△ 52	△ 290
当 期 純 利 益	941	692	△ 249

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(連結剰余金計算書)

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高		5,759
資 本 剰 余 金 期 末 残 高		5,759
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		12,515
利 益 剰 余 金 増 加 高		1,026
当 期 純 利 益		941
土地再評価差額金取崩額		84
利 益 剰 余 金 減 少 高		309
配 当 金		309
自 己 株 式 処 分 差 損		0
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		13,232

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高	8,000	5,759	13,232	△ 97	26,894
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△ 309		△ 309
当期純利益			692		692
自己株式の取得				△ 15	△ 15
自己株式の処分			△ 1	12	11
土地再評価差額金取崩額			0		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	—	—	381	△ 2	378
平成19年 3 月31日残高	8,000	5,759	13,613	△ 99	27,272

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年 3 月31日残高	4,334	2,201	6,536	2,006	35,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)					△ 309
当期純利益					692
自己株式の取得					△ 15
自己株式の処分					11
土地再評価差額金取崩額					0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	△ 514	△ 0	△ 514	122	△ 392
連結会計年度中の変動額 合計	△ 514	△ 0	△ 514	122	△ 13
平成19年 3 月31日残高	3,820	2,201	6,022	2,129	35,424

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前連結会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 (A)	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 (B)	比 較 (B) - (A)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	1,948	1,048	△ 900
減価償却費	3,105	3,235	130
減損損失	83	1	△ 82
貸倒引当金の増減(△)額	△ 1,648	1,153	2,801
退職給付引当金の増減(△)額	△ 22	△ 84	△ 62
資金運用収益	△ 10,045	△ 10,691	△ 646
資金調達費用	300	592	292
有価証券関係損益(△)	△ 561	△ 438	123
為替差損益(△)	△ 2	△ 1	1
動産不動産処分損益(△)	19	—	△ 19
固定資産処分損益(△)	—	35	35
貸出金の純増(△)減	△ 2,086	△ 1,707	379
預金の純増減(△)	8,061	10,673	2,612
譲渡性預金の純増減(△)	△ 90	501	591
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	△ 1,927	△ 405	1,522
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△)減	△ 721	695	1,416
コールローン等の純増(△)減	0	4	4
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 277	358	635
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△ 0	△ 0
資金運用による収入	10,034	10,375	341
資金調達による支出	△ 513	△ 385	128
その他	△ 248	699	947
小 計	5,410	15,661	10,251
法人税等の支払額	△ 1,233	△ 965	268
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,176	14,696	10,520

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科 目 \ 年 度 別	前連結会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 (A)	当連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 (B)	比 較 (B) - (A)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 37,783	△ 49,781	△ 11,998
有価証券の売却による収入	11,155	17,176	6,021
有価証券の償還による収入	17,878	19,700	1,822
動産不動産の取得による支出	△ 3,307	—	3,307
有形固定資産の取得による支出	—	△ 3,526	△ 3,526
動産不動産の売却による収入	248	—	△ 248
有形固定資産の売却による収入	—	148	148
無形固定資産の取得による支出	—	△ 857	△ 857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,809	△ 17,140	△ 5,331
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額	△ 309	△ 308	1
少数株主への配当金支払額	△ 1	△ 3	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 15	△ 15	0
自己株式の売却による収入	0	10	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 326	△ 317	9
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1	△ 1
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 7,957	△ 2,761	5,196
VI 現金及び現金同等物の期首残高	39,143	31,186	△ 7,957
VII 現金及び現金同等物の期末残高	31,186	28,425	△ 2,761

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同 左 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,004百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,542百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左
		(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行及び連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 同 左
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は83百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	(役員退職慰労引当金) 当行の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく連結会計年度末要支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当連結会計年度発生額58百万円は営業経費に計上し、過年度発生額399百万円については特別損失に計上しております。 この結果、従来の方と比較して、経常利益は58百万円、税金等調整前当期純利益は457百万円それぞれ減少しております。 上記の変更につきましては、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表され、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用しております。このため、当中間連結会計期間は従来の方によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。 なお、「その他負債」に含めて表示していた連結子会社の役員退職慰労引当金14百万円は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」へ振替えて表示しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,295百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。なお、当連結会計年度末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、18,239百万円であります。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

(7) 連結財務諸表に関する注記事項
(連結貸借対照表)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 貸出金のうち、破綻先債権額は963百万円、延滞債権額は13,605百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方方法によった場合に比べ、破綻先債権額は1,118百万円、延滞債権額は886百万円減少しております。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,182百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,751百万円であります。 なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,474百万円であります。	※1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,030百万円、延滞債権額は15,830百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,153百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,015百万円であります。 なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,541百万円であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,826百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,664百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等5,541百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>2,562百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,681百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,491百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は113百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,643百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が29,981百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	預け金	1百万円	有価証券	4,826百万円	割賦債権	1,664百万円	その他資産	8百万円	預金	2,562百万円	借入金	4,681百万円	※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,845百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,338百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr> </table> なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等4,285百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>604百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,715百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,755百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は86百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,301百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が38,214百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	預け金	1百万円	有価証券	4,845百万円	割賦債権	1,338百万円	その他資産	9百万円	預金	604百万円	借入金	3,715百万円
預け金	1百万円																								
有価証券	4,826百万円																								
割賦債権	1,664百万円																								
その他資産	8百万円																								
預金	2,562百万円																								
借入金	4,681百万円																								
預け金	1百万円																								
有価証券	4,845百万円																								
割賦債権	1,338百万円																								
その他資産	9百万円																								
預金	604百万円																								
借入金	3,715百万円																								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,922百万円 ※9 動産不動産の減価償却累計額 18,546百万円 ※10 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※11 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 194千株	※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,009百万円 ※9 有形固定資産の減価償却累計額 17,642百万円 ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ250百万円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※1 その他経常収益には、株式等売却益627百万円を含んでおります。 ※2 その他の経常費用には、貸出金償却33百万円、株式等売却損4百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。 ※3 その他の特別利益には、リース資産処分損引当金取崩額15百万円を含んでおります。 ※5 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <tr> <td>地域</td><td>福岡県</td></tr> <tr> <td>主な用途</td><td>遊休資産3か所</td></tr> <tr> <td>種類</td><td>土地</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>83百万円</td></tr> </table> 当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。	地域	福岡県	主な用途	遊休資産3か所	種類	土地	減損損失	83百万円	※1 その他経常収益には、株式等売却益798百万円を含んでおります。 ※2 その他の経常費用には、貸出金償却49百万円、株式等売却損80百万円及び株式等償却196百万円を含んでおります。 ※4 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金のうち過年度発生額である役員退職慰労引当金繰入額399百万円であります。
地域	福岡県								
主な用途	遊休資産3か所								
種類	土地								
減損損失	83百万円								

(連結株主資本等変動計算書)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	194	34	24	204	注
合 計	194	34	24	204	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、連結子会社が保有する親会社株式360千株の処分のうち、親会社持分相当数の減少20千株、単元未満株式の買増請求による減少4千株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
します。

配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
155	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 33,055 定期預け金 △435 その他預け金(除く日銀預け金) △1,433 現金及び現金同等物 31,186 ※2 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 29,598 定期預け金 △251 その他預け金(除く日銀預け金) △921 現金及び現金同等物 28,425 ※2 重要な非資金取引の内容 同 左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	12,872	4,792	108	17,773	—	17,773
(2) セグメント間の内部 経常収益	49	482	80	612	(612)	—
計	12,922	5,275	188	18,386	(612)	17,773
経常費用	11,298	5,000	55	16,354	(618)	15,736
経常利益	1,623	274	133	2,031	5	2,037
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	556,614	13,213	850	570,678	(4,788)	565,890
減価償却費	294	2,810	0	3,105	—	3,105
減損損失	83	—	—	83	—	83
資本的支出	278	3,149	0	3,428	—	3,428

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業…債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。

当連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,537	4,823	97	18,458	—	18,458
(2) セグメント間の内部 経常収益	70	478	73	623	(623)	—
計	13,608	5,302	171	19,082	(623)	18,458
経常費用	12,053	5,184	381	17,619	(623)	16,996
経常利益(△は経常損失)	1,555	117	△209	1,462	(0)	1,462
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	568,295	13,471	643	582,411	(5,635)	576,775
減価償却費	295	2,939	0	3,235	—	3,235
減損損失	1	—	—	1	—	1
資本的支出	837	3,485	—	4,323	—	4,323

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業…債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(リース取引)

リース取引に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(税効果会計)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 3,100 百万円 退職給付引当金 713 有価証券 186 減価償却費 119 その他 328 繰延税金資産小計 4,449 評価性引当額 △48 繰延税金資産合計 4,401 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △2,951 繰延税金負債合計 △2,951 繰延税金資産の純額 1,449 百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 3,875 百万円 退職給付引当金 679 減価償却費 250 有価証券 204 役員退職慰労引当金 190 その他 353 繰延税金資産小計 5,553 評価性引当額 △49 繰延税金資産合計 5,503 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △2,602 繰延税金負債合計 △2,602 繰延税金資産の純額 2,900 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(有価証券)

＊ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年 3 月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	335	△4

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年 3 月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,109	2,127	18	19	1
合計	2,109	2,127	18	19	1

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年 3 月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	8,696	16,754	8,058	8,219	161
債券	59,793	58,883	△909	139	1,049
国債	31,089	30,407	△682	49	731
地方債	9,922	9,844	△77	34	112
社債	18,780	18,631	△149	55	204
外国証券	2,594	2,525	△69	—	69
その他	1,108	1,336	227	252	25
合計	72,193	79,500	7,306	8,612	1,305

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 外国証券は、円建外債であります。

4 当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のあるもののうち、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当連結会計年度末日以前3ヵ月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については減損処理することとしておりますが、当連結会計年度には該当する銘柄はありません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	13,430	653	56

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年 3月31日現在)

(金額単位: 百万円)

満期保有目的の債券 私募事業債	1,250
その他有価証券 非上場株式	603
非上場外国証券	25,597
私募事業債	1,900

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年 3月31日現在)

(金額単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	6,837	33,944	5,528	17,831
国債	3,012	9,533	315	17,545
地方債	559	9,285	—	—
社債	3,266	15,124	5,213	286
外国証券	1,799	8,625	11,798	5,400
その他	125	—	80	—
合計	8,762	42,569	17,407	23,231

(注) 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

9 その他有価証券評価差額金(平成18年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位: 百万円)

評価差額	7,306
その他有価証券	7,306
(△)繰延税金負債	2,951
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,354
(△)少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	4,334

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年 3月31日現在)

(金額単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	234	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年 3月31日現在)

(金額単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	1,879	1,891	12	13	0
合計	1,879	1,891	12	13	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	9,408	16,301	6,893	7,295	401
債券	78,663	78,139	△524	205	729
国債	39,392	38,857	△534	59	594
地方債	9,687	9,654	△32	26	59
社債	29,583	29,627	43	119	75
外国証券	25,888	25,361	△527	55	583
その他	1,094	1,694	600	618	17
合計	115,054	121,497	6,442	8,175	1,732

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

4 当連結会計年度において、当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のある株式について196百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当連結会計年度末日以前3ヵ月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄(ただし、当連結会計年度末日後に当行の投資先企業間において株式移転方式の企業結合が予定されている場合、当連結会計年度末日時点で合理的に算定できる結合企業株式の時価が取得価額よりも下落していなければ、減損処理は行わない。)について減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	14,761	828	122

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,350
その他有価証券	
非上場株式	489
私募事業債	500

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,429	42,717	8,757	24,964
国債	1,000	13,673	482	23,701
地方債	108	9,149	397	—
社債	4,321	19,895	7,877	1,262
外国証券	—	10,055	9,571	5,031
その他	—	—	84	—
合計	5,429	52,773	18,413	29,995

(注) 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

9 その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	6,442
その他有価証券	6,442
(△)繰延税金負債	2,602
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,839
(△)少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	3,820

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(退職給付)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて適格退職年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務 (A)	△4,154	△3,993
年金資産 (B)	2,546	2,628
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,607	△1,365
未認識数理計算上の差異 (D)	△152	△309
未認識過去勤務債務(債務の減額) (E)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,760	△1,674
前払年金費用 (G)	7	8
退職給付引当金 (F) - (G)	△1,767	△1,682

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
勤務費用	182	182
利息費用	80	82
期待運用収益	△42	△50
過去勤務債務の損益処理額(△は益)	△31	—
数理計算上の差異の損益処理額(△は益)	104	23
退職給付費用	293	238

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分 方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年 数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数による定額法により 損益処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年 数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から損益処理すること としております。)	同左

(ストック・オプション等)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(企業結合等)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	536.65	534.55
1株当たり当期純利益	円	15.11	11.11

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	35,424
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	2,129
(うち少数株主持分)	百万円	—	2,129
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	33,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	62,285

なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、同適用指針を適用したことに伴う影響はありません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	941	692
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	941	692
普通株式の期中平均株式数	千株	62,312	62,290

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前 事 業 年 度 (平成18年3月31日)(A)	当 事 業 年 度 (平成19年3月31日)(B)	比 較 (B)-(A)
(資 産 の 部)				
現 金 預 け	金	32,322	29,523	△ 2,799
現 金	金	9,555	9,677	122
預 け	金	22,766	19,845	△ 2,921
買 入 金 銭 債 権		80	76	△ 4
商 品 有 価 証 券		335	234	△ 101
商 品 国 債		327	216	△ 111
商 品 地 方 債		7	18	11
有 価 証 券		110,892	125,649	14,757
国 債		30,407	38,857	8,450
地 方 債		9,844	9,654	△ 190
社 債		23,890	33,356	9,466
株 式		17,291	16,724	△ 567
そ の 他 の 証 券		29,459	27,056	△ 2,403
貸 出 金		395,332	397,534	2,202
割 引 手 形 付		16,474	19,541	3,067
手 形 貸 付		63,468	59,741	△ 3,727
証 書 貸 付		269,942	272,024	2,082
当 座 貸 越		45,447	46,227	780
外 国 為 替		558	199	△ 359
外 国 他 店 預 け		558	199	△ 359
そ の 他 資 産		3,757	1,455	△ 2,302
前 払 費 用		27	28	1
未 収 収 益		476	657	181
金 融 派 生 商 品		—	0	0
そ の 他 の 資 産		3,253	769	△ 2,484
動 産 不 動 産		9,441	—	△ 9,441
土 地 建 物 動 産		9,329	—	△ 9,329
保 証 金 権 利 金		111	—	△ 111
有 形 固 定 資 産		—	9,298	9,298
建 物		—	1,906	1,906
土 地		—	6,805	6,805
その他の有形固定資産		—	586	586
無 形 固 定 資 産		—	754	754
ソ フ ト ウ ェ ア		—	106	106
その他の無形固定資産		—	648	648
繰 延 税 金 資 産		1,196	2,527	1,331
支 払 承 諾 見 返		9,679	8,888	△ 791
貸 倒 引 当 金		△ 7,157	△ 8,039	△ 882
投 資 損 失 引 当 金		—	△ 4	△ 4
資 産 の 部 合 計		556,439	568,098	11,659

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前 事 業 年 度 (平成18年3月31日) (A)	当 事 業 年 度 (平成19年3月31日) (B)	比 較 (B) - (A)
(負 債 の 部)				
預 金	金	505,495	516,525	11,030
当座預金	金	17,613	22,381	4,768
普通預金	金	209,845	217,429	7,584
貯蓄預金	金	7,755	7,322	△ 433
通知預金	金	853	794	△ 59
定期預金	金	260,675	265,458	4,783
定額積立金	金	4,156	907	△ 3,249
その他の預金	金	4,593	2,231	△ 2,362
譲渡性預金	金	2,990	3,491	501
外為替	替	0	—	△ 0
売却の為替	替	0	—	△ 0
未決済為替	替	1,498	2,188	690
未払法人税等	借	0	0	0
未払費用	用	387	1,052	665
未収収益	益	221	439	218
前払事業員預り金	金	492	356	△ 136
従業員補てん金	金	141	136	△ 5
給付金の引当	金	0	0	0
退職給付引当金	金	—	0	0
退職給付引当金	金	254	201	△ 53
退職給付引当金	金	1,753	1,668	△ 85
再評価に係る繰延税金負債	金	—	457	457
支払準備金	金	1,813	1,813	0
負債の部合計	計	9,679	8,888	△ 791
(資 本 の 部)		523,231	535,034	11,803
資本金	金	8,000	—	—
資本剰余金	金	5,759	—	—
資本準備金	金	5,759	—	—
利益剰余金	金	12,999	—	—
利益準備金	金	2,724	—	—
任意積立金	金	8,800	—	—
別途積立金	金	8,800	—	—
当期未処分利益	益	1,474	—	—
土地再評価差額金	金	2,201	—	—
その他の有価証券評価差額金	金	4,333	—	—
自己株式	式	△ 86	—	—
資本の部合計	計	33,207	—	—
負債及び資本の部合計		556,439	—	—
(純 資 産 の 部)				
資本金	金	—	8,000	—
資本剰余金	金	—	5,759	—
資本準備金	金	—	5,759	—
利益剰余金	金	—	13,383	—
利益準備金	金	—	2,724	—
任意積立金	金	—	10,659	—
別途積立金	金	—	9,500	—
繰越利益剰余金	金	—	1,159	—
自己株式	式	—	△ 99	—
株主資本合計	計	—	27,043	—
その他の有価証券評価差額金	金	—	3,819	—
土地再評価差額金	金	—	2,201	—
評価・換算差額等合計	計	—	6,021	—
純資産の部合計		—	33,064	—
負債及び純資産の部合計		—	568,098	—

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目 \ 年 度 別	前 事 業 年 度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日(A)	当 事 業 年 度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日(B)	比 較 (B)-(A)
経 常 収 益	12,923	13,612	689
資 金 運 用 収 益	10,086	10,753	667
貸 出 金 利 息	8,912	9,164	252
有価証券利息配当金	1,157	1,511	354
コールローン利息	1	53	52
預 け 金 利 息	13	20	7
その他の受入利息	1	2	1
役 務 取 引 等 収 益	1,945	1,887	△ 58
受入為替手数料	866	860	△ 6
その他の役務収益	1,078	1,027	△ 51
その他業務収益	50	48	△ 2
外国為替売買益	17	12	△ 5
商品有価証券売買益	—	1	1
国債等債券売却益	26	34	8
国債等債券償還益	6	—	△ 6
その他経常収益	840	922	82
株式等売却益	627	798	171
その他の経常収益	213	123	△ 90
経 常 費 用	11,300	12,060	760
資 金 調 達 費 用	164	487	323
預 金 利 息	161	481	320
譲渡性預金利息	2	5	3
コールマネー利息	—	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役 務 取 引 等 費 用	772	766	△ 6
支払為替手数料	165	166	1
その他の役務費用	607	599	△ 8
その他業務費用	58	84	26
商品有価証券売買損	5	—	△ 5
国債等債券売却損	52	84	32
国債等債券償還損	0	—	△ 0
営 業 経 費	8,038	8,202	164
その他経常費用	2,266	2,519	253
貸倒引当金繰入額	2,154	1,945	△ 209
貸 出 金 償 却	31	47	16
株式等売却損	4	37	33
株式等償却	11	196	185
投資損失引当金繰入額	—	4	4
その他の経常費用	64	288	224
経 常 利 益	1,623	1,551	△ 72

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 事 業 年 度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日 (A)	当 事 業 年 度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 (B)	比 較 (B) - (A)
特 別 利 益	1	0	△ 1
動 産 不 動 産 処 分 益	0	—	△ 0
固 定 資 産 処 分 益	—	0	0
償 却 債 権 取 立 益	0	0	0
特 別 損 失	105	414	309
動 産 不 動 産 処 分 損	22	—	△ 22
固 定 資 産 処 分 損	—	14	14
減 損 損 失	83	1	△ 82
そ の 他 の 特 別 損 失	—	399	399
税 引 前 当 期 純 利 益	1,519	1,138	△ 381
法人税、住民税及び事業税	880	1,425	545
法 人 税 等 調 整 額	△ 286	△ 982	△ 696
当 期 純 利 益	925	695	△ 230
前 期 繰 越 利 益	620	—	—
土地再評価差額金取崩額	84	—	—
自 己 株 式 処 分 差 損	0	—	—
中 間 配 当 額	155	—	—
当 期 未 処 分 利 益	1,474	—	—

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(利益処分計算書)

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)
当 期 未 処 分 利 益	1,474
利 益 処 分 額	855
配 当 金	155
	(1株につき2円50銭)
任 意 積 立 金	700
別 途 積 立 金	700
次 期 繰 越 利 益	619

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年 3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	8,800	1,474	12,999	△ 86	26,672
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注2)						△ 311	△ 311		△ 311
別途積立金					700	△ 700	—		—
当期純利益						695	695		695
自己株式の取得								△ 15	△ 15
自己株式の処分						△ 0	△ 0	1	1
土地再評価差額金取崩額						0	0		0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									
事業年度中の変動額合 計	—	—	—	—	700	△ 315	384	△ 13	371
平成19年 3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	9,500	1,159	13,383	△ 99	27,043

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	4,333	2,201	6,535	33,207
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注2)				△ 311
別途積立金				—
当期純利益				695
自己株式の取得				△ 15
自己株式の処分				1
土地再評価差額金取崩額				0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	△ 514	△ 0	△ 514	△ 514
事業年度中の変動額合 計	△ 514	△ 0	△ 514	△ 143
平成19年3月31日残高	3,819	2,201	6,021	33,064

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,004百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,542百万円であります。
		(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(5) 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は83百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく期末要支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当事業年度発生額58百万円は営業経費に計上し、過年度発生額399百万円については特別損失に計上しております。 この結果、従来の方と比べて、経常利益は58百万円、税引前当期純利益は457百万円それぞれ減少しております。 上記の変更につきましては、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表され、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用しております。このため、当中間会計期間は従来の方によっており、当事業年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は28百万円、税引前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,064百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。なお、当事業年度末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、9,383百万円であります。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(6) 個別財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は839百万円、延滞債権額は13,270百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 「重要な会計方針」の「6 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は1,118百万円、延滞債権額は886百万円減少しております。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,182百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,292百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,474百万円であります。	※1 関係会社の株式総額 13百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は879百万円、延滞債権額は15,434百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,153百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,467百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,541百万円であります。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,826百万円 その他の資産 8百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,562百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,491百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,343百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,681百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,922百万円 ※10 動産不動産の減価償却累計額 5,718百万円 ※11 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,845百万円 その他の資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 604百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,755百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は76百万円であります。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,001百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,914百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,009百万円 ※10 有形固定資産の減価償却累計額 5,849百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ250百万円減少しております。
※13 会社が発行する株式の総数 普通株式 120,000千株 発行済株式総数 普通株式 62,490千株	
※14 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、4,332百万円であります。	
※15 会社が保有する自己株式の数 普通株式 174千株	
	※16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 0百万円

(損益計算書)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <tr> <td>地域</td><td>福岡県</td></tr> <tr> <td>主な用途</td><td>遊休資産3か所</td></tr> <tr> <td>種類</td><td>土地</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>83百万円</td></tr> </table> 営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。 平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。	地域	福岡県	主な用途	遊休資産3か所	種類	土地	減損損失	83百万円	※1 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金のうち過年度発生額である役員退職慰労引当金繰入額399百万円であります。
地域	福岡県								
主な用途	遊休資産3か所								
種類	土地								
減損損失	83百万円								

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数	摘要
自己株式					
普通株式	174	34	4	204	注
合 計	174	34	4	204	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,962 百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,636 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	708	退職給付引当金損金算入限度超過額	673
有価証券償却否認額	186	減価償却費損金算入限度超過額	247
減価償却費損金算入限度超過額	119	有価証券償却否認額	203
その他	201	役員退職慰労引当金	184
繰延税金資産小計	4,178	その他	216
評価性引当額	△44	繰延税金資産小計	5,163
繰延税金資産合計	4,134	評価性引当額	△46
繰延税金負債		繰延税金資産合計	5,116
その他有価証券評価差額金	△2,937	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△2,937	その他有価証券評価差額金	△2,589
繰延税金資産の純額	1,196 百万円	繰延税金負債合計	△2,589
		繰延税金資産の純額	2,527 百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	

6. その他

役員 の 異 動

(平成19年6月28日付)

(1) 代表者の異動

該当ありません。

(2) その他役員の異動

① 新任取締役候補（略歴については別紙を参照下さい。）

りゅう けん いち
龍 憲 一 [現 執行役員総合企画部長]

あお き まさ あき
青 木 正 明 [現 執行役員人事部長]

② 退任予定取締役

まえ かわ ひろし
前 川 博 [現 取締役相談役]

さが ら とおる
相 良 徹 [現 取締役本店営業部長]

③ 新任監査役候補

該当ありません。

④ 退任予定監査役

該当ありません。

別 紙

新 任 取 締 役 候 補

りゅう けん いち
龍 憲 一

生年月日 昭和25年7月23日

出身地 神奈川県

学 歴 昭和49年3月 京都大学卒業

職 歴 昭和49年4月 第一勧業銀行入行
平成4年10月 同行 辻堂支店長
平成7年4月 同行 町田支店長
平成11年10月 同行 浜松支店長
平成14年4月 みずほ銀行 宝くじ部長
平成16年5月 当行入行 総合企画部付部長
平成17年7月 執行役員総合企画部長
現在に至る

あお き まさ あき
青 木 正 明

生年月日 昭和26年9月2日

出身地 福岡県

学 歴 昭和50年3月 西南学院大学卒業

職 歴 昭和50年4月 当行入行
平成6年1月 西新町支店長
平成8年6月 雑餉隈支店長
平成10年5月 赤坂門支店長
平成13年6月 証券国際部長
平成18年7月 執行役員人事部長
現在に至る